

令和4年7月13日

令和4年第2回神奈川県議会定例会

次世代育成・デジタル戦略推進特別委員会資料

1	いのち・未来戦略の取組について	1
(1)	SDGs（持続可能な開発目標）の推進について	1
(2)	ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について	2
(3)	「神奈川県科学技術政策大綱」の改定について	5
(4)	未来社会創造に向けた取組について	7
2	大都市制度について	10
(1)	これまでの経緯について	10
(2)	県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会の概要について	10
(3)	今後の予定について	11

## 1 いのち・未来戦略の取組について

### (1) SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

持続可能な神奈川を実現するため、様々な社会的課題の解決に向けて、SDGsの取組を引き続き推進する。

#### ア かながわSDGsパートナー

県内企業・団体等のSDGsの取組の裾野を広げることを目的として「かながわSDGsパートナー」制度に取り組んでおり、令和4年5月26日（木）に第6期304者を新たに登録し、累計802者となった。

##### （キックオフミーティング）

- ・ 開催日 令和4年6月3日（金）14時～16時30分
- ・ 開催形式 Web会議システムによるオンライン開催
- ・ 参加者数 315人

##### （今後の取組）

- ・ 企業等連携につなげるパートナーミーティングの定期開催
- ・ 社会的課題解決に向けたSDGsを活用した共助の取組の推進

#### イ SDGsを活用した社会的課題の解決取組発信

SDGsを活用した社会的課題解決の取組事例を発信する場として「ジャパンSDGsアクションフォーラム」を開催し、取組を広く共有することで行動の促進を図った。

SDGs達成に向けて若い世代と経済団体など多様な主体が連携を進めるには、その結節点としての広域自治体が力を発揮すべきとの意見があった。

##### （開催概要）

- ・ 開催日 令和4年3月29日（火）
- ・ 主催 ジャパンSDGsアクション推進協議会
- ・ 開催形式 オンライン開催
- ・ 視聴数等 8,724回
- ・ 主な内容

本県からは次のことについて、現場で活動している方の声を発信した。

子どもの貧困対策	フードドライブ活動
生理の貧困対策	企業等との連携による大学での生理用品配布
留学生支援	留学生有償型インターンシップ

## (2) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越え、様々な社会的課題の解決に取り組んでいくために、ヘルスケアの分野で「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

### ア ヘルスケア・ニューフロンティア検討会

これまでのヘルスケア・ニューフロンティアの取組を振り返り、今後の施策の方向性について検討するため令和3年10月に設置した「ヘルスケア・ニューフロンティア検討会」（以下「検討会」という。）について、令和4年3月23日（水）に第2回の会議を行った。

検討会では、個人の行動変容の後押しのために市町村施策と連携することの重要性や新産業の創出に係る課題等について意見交換がなされた。今後、第3回の検討会を9月に開催する予定である。

### 検討会での主な意見

- ① 個人の行動変容の後押しに係る主な意見
  - ・ 市町村との連携は、市町村の既存施策と連携する仕組みづくりが重要であり、県は全体を俯瞰しながら必要なツールを提供すべき。
  - ・ 企業の健康経営は重要であり、自治体自らも推進すべき。
  - ・ 県が構築した未病指標は、企業や地域等の全体の未病の状態を捉えるのに適している。
- ② 新産業の創出に係る主な意見
  - ・ ヘルスケア産業の市場規模という目標値は、産業界のスピードが速いため設定は困難ではないか。
  - ・ 再生細胞医療は、コーディネーターや中立機関が必要である。
  - ・ ベンチャー企業支援は、伴走支援と大企業とのマッチングが重要であり、KSP（かながわサイエンスパーク）がこれから立ち上げるインキュベーションキャピタルにより支援していく。
- ③ その他の主な意見
  - ・ 県と各国の覚書（MOU）により、民間企業で調整困難な対応が可能となる。
  - ・ コロナ後のヘルスケア施策は、リモートと自助の組み合わせが基本となる。

### イ ヘルスケア・ニューフロンティア推進プラン進捗状況

同プランで掲げた、2021年の中間目標（※）に対する2021年度の実績は次のとおり。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中間目標の計画期間を1年延長している。

	柱	中間目標(2021年)	2021年度実績
1	未病	未病指標の構築・活用促進	実証事業の実施
		県民の健康リテラシーの向上：未病の認知度 80%	50.8%
		未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化：100件(累計)	102件
2	最先端医療・最新技術	全県的なイノベーション・エコシステムの形成	推進
		革新的医薬品、再生医療等製品、最先端医療機器の薬事申請・届出等：15件(累計)	18件
		最先端医療関連ベンチャー企業の県内集積：50社(総数)	51社
3	次世代ヘルスケア社会システム	神奈川ME-BYOリビングラボの全県展開 実証件数100件、参加人数10,000人(累計)	実証件数 85件 参加人数 2,061人
		CHO構想(健康経営)推進事業所：登録事業所数1,000事業所(累計)	694事業所
4	国際展開	県内企業等がMOU(覚書)締結先の大学等と共同研究・開発等を行った件数：30件(累計)	47件
		各国政府、WHO等の発表事項に県政策(未病等)が反映された回数：20件(累計)	31件
5	ヘルスケアICT	マイME-BYOカルテ利用者数：100万人	130万人
6	人材育成(ヘルスイノベーションスクール)	県民などを対象とした公開講座等を実施：受講者数1,000人(累計)	7,057人
		学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表等の推進：学術論文、著書及びその他の著作の件数150件(累計)	著書等 448件
		研究成果を通じた県施策への反映につながるような提言を実施	新型コロナ感染者情報分析EBPMプロジェクト
		国内外の大学や研究機関、企業と連携し、教育・研究の質的向上につながる共同研究や研究者間の相互交流等を実施	UCSD、マヒドン大学、東北大、KISTEC等と連携

## ウ 未病(ME-BYO)

### (7) 国際シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川2022」の開催

- ・ 開催日 令和4年11月8日(火)～9日(水)
- ・ 場所 箱根町 ※特設サイト設置によるオンライン配信(関係者及び招待者は会場参加可)
- ・ 概要

持続可能な健康長寿社会の実現に向けた産学公連携の取組を推進するため、市町村や企業等とともに、未病コンセプト及び未病指標の展開を図る国際シンポジウムを開催する。

### (1) ME-BYO BRAND

優れた未病産業関連の商品・サービスを県が認定することにより、県民の未病改善の取組を推進するとともに、未病産業の魅力を広め、産業化の牽引を図る。令和4年3月22日(火)に新たに4件を認定し、全体で27件となった。

## 【新たに認定したもの】

1	<b>毛細血管スコープ 血管美人（あっと株式会社）</b>
	指先の毛細血管を容易かつ非侵襲で観察できる毛細血管スコープ。世界初の毛細血管画像解析システムにより血管状態を数値化。現在の身体の状態がわかる「未病測定」のほか、食生活の偏りや運動不足などの生活習慣をカウンセリングする「支援ツール」としても活用できる。
2	<b>N-NOSE（株式会社 HIROTSU バイオサイエンス）</b>
	犬の1.5倍の嗅覚受容体を持つ線虫が、人の尿中からがんの匂いを高精度に検知することを活かした、がんの一次スクリーニング検査。独自のアルゴリズムを用いてがんのリスク判定を行う。
3	<b>ベストスタイル健康キャッシュバック（明治安田生命保険相互会社）</b>
	「健康サポート・健康キャッシュバック特約」（無料）を付加することで、健康診断の結果に応じて最大1か月分相当の保険料のキャッシュバックが受けられる生命保険。「早期発見・治療支援特約」では、保険業界で初めて健康診断の数値悪化をきっかけとした通院や入院を保障。
4	<b>バイオピリン検査サービスパック（株式会社 RESVO）</b>
	過度な心理的ストレスを受けた時や精神疾患にかかった時に、尿中に「バイオピリン」という物質が顕著に増加することを利用した新たなメンタルストレスチェック。

## エ 国際展開

### (7) シンガポールへの企業訪問団の派遣

県とライフサイエンス分野に関する覚書（MOU）を締結しているシンガポール国立大学等に、ライフサイエンス関連企業等の訪問団を派遣する。併せて、同大学等とシンポジウムを共催し、企業等の海外展開を促進する。

- ・ **訪問期間** 令和4年7月18日（月）～20日（水）
- ・ **主な訪問先** シンガポール国立大学、シンガポール国立大学保健機構、シンガポール科学技術研究庁、シンガポール製造業連盟等
- ・ **参加者** 企業・研究機関11団体

### <別添参考資料>

- ・ 参考資料1 「第2回ヘルスケア・ニューフロンティア検討会資料」  
『ヘルスケア・ニューフロンティアの課題と対応イメージ』

### (3) 「神奈川県科学技術政策大綱」の改定について

#### ア 趣旨

県は、県政運営を科学技術の面から支えるため、平成2年に科学技術政策の基本的な方向を示す「神奈川県科学技術政策大綱」（以下「大綱」という。）を策定し、科学技術政策に取り組んできた。

将来にわたり、社会が持続的に発展していくためには、社会の課題やニーズを踏まえ、「科学技術」と「社会」の対話の視点を大切にして、研究開発を地域社会と共に進め、科学技術の成果を効果的に地域展開することが必要である。

そこで、科学技術によるイノベーションを起こし活用していく取組によって、社会課題の解決に挑戦し、持続的な未来社会を切り開くとともに、その成果を地域社会に展開し県民に届けることを目指して、「大綱」を改定する。

#### イ 経過

産学公の立場などを代表する有識者から構成される第43回神奈川県科学技術会議を令和4年5月27日（金）に開催し、「大綱」について意見聴取を行った。

##### (7) 議題

- ・ 「神奈川県科学技術政策大綱－第7期－」の策定について

##### (イ) 委員からの主な意見

- ・ 3つの基本目標については、妥当である。
- ・ 県の役割について、「地域活力の形成と地域社会への貢献」と「国内外との交流・連携・展開」の両方の視点があるのは良い。
- ・ 社会課題に沿った研究を行うこと、「科学技術」と「社会」の対話の視点を大切にしていることなどが良い。
- ・ これまでの県の取組が、どのように地域で生かされたかを、うまく見える形で示していけたら、もっと豊かになっていく実感が出てくる。

#### ウ 「大綱」骨子案の概要<「参考資料2」参照>

##### (7) 基本目標及び計画期間

##### a 基本目標

1	安全・安心で豊かな生活・環境を県民が実感できる地域社会の実現
2	持続可能な産業の創出・育成による地域経済の活性化
3	課題解決と未来創生に挑戦するイノベーション人材が輝く共創の場の形成

**b 計画期間**

令和5年度から令和8年度（4年間）

**(イ) 県の役割と施策の基本的な方向**

**a 県の役割**

- ・ 地域活力の形成と地域社会への貢献
- ・ 国内外との交流・連携・展開

**b 施策の基本的な方向**

- ・ 安全・安心で豊かな生活・環境を実現する科学技術活動の展開
- ・ 持続可能な産業の創出・育成を実現する科学技術活動の展開
- ・ イノベーション人材が輝く共創の場を実現する科学技術活動の展開

**(ウ) 県試験研究機関等の活動の方向性**

**a 重点的な研究活動の展開**

**(a) 基本原則**

- ・ 社会課題に沿った研究
- ・ 顕在的・潜在的ニーズを意識した産学公連携活動

**(b) 重点研究目標**

安全・安心で豊かな生活・環境の実現 (防災・減災・防疫、環境技術、食関係技術、介護・福祉、AI/IoT等)
持続可能な産業の創出・育成 (最先端医療、ヘルスケア・未病、ロボット、エネルギー等)

**b 各機関の活動の方向性**

- ・ 県試験研究機関の活動
- ・ 地方独立行政法人等の活動
- ・ 神奈川県による地域の大学・企業等との連携・協働の活動

※「e 施策例」及び「f 施策の展開に当たって」については今後検討

**エ 今後の予定**

令和4年7月中旬～8月中旬

- 「大綱」骨子案について県民意見募集等を実施
- 8月 神奈川県科学技術会議において「大綱」素案について意見聴取
- 9月 第3回県議会定例会に「大綱」素案を報告
- 11月 第3回県議会定例会に「大綱」の議案を提出
- 12月 「大綱」の改定

## ＜別添参考資料＞

- 参考資料2 「神奈川県科学技術政策大綱骨子案」

### (4) 未来社会創造に向けた取組について

様々な社会的課題に対応するため、市町村や企業、大学等と広く連携して、最新・最先端技術の社会実装やコミュニティの再生・活性化など、神奈川の未来社会創造につながる取組を推進する。

#### ア かながわ未来共創プラットフォーム

県民ニーズが複雑化・多様化する中、行政だけで対応することが困難な様々な課題について、企業・大学・団体・NPO等多様な主体がそれぞれの強みを活かし、県と企業等が協働・連携していくことが重要である。

そこで、県が抱える社会的課題を公表し、それに対する企業等からの協働・連携事業等の提案を募集する「かながわ未来共創プラットフォーム」を立ち上げて、当該課題の解決を図る。

##### (7) 募集内容

県がテーマ設定した社会的課題に対し、協働・連携事業等を提案いただく。

課 題	① 「2050年脱炭素社会の実現」に向けた取組
	② スマート農業技術の開発と普及
	③ 子ども食堂への支援体制の確立
	④ 日常における移動の不自由の解消

##### (4) 募集期間

令和4年5月26日（木）から6月30日（木）

#### イ ナッジの活用

ナッジとは、行動科学の知見の活用により、選択の自由を残した上で、人々が自分自身にとってよりよい選択を自発的に取れるように手助けする政策手法である。

##### (7) 活用事例

- 県立学校授業料の納付促進
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発
- イベントでの無料風しん抗体検査

##### (4) 県内市町村への普及

県内で広くナッジを浸透させていくため、県内市町村職員に対し、研修を実施した。

## a 小田原市

小田原市の新規採用職員に対し、ナッジを知り体験してもらうため、国内外の事例や県庁での取組みの紹介、及びナッジの考案プロセスを実践する研修を実施した。

(a) 開催日 令和4年5月19日(木)

(b) 参加者数 35名

(c) 主な意見

- ・ グループワークや他の班の人の発表を聞いて、ちょっとした工夫で人の行動は変わるということを知って、とても興味がわいた。
- ・ 新人の私でも職場での実践が可能なのではないかと思えるほど、ナッジは身近にあることが分かった。

## b 葉山町

葉山町の職員に対し、町の重要な課題となっている「ごみ出しルールの徹底」をテーマに、ナッジの考案を行う研修を実施した。

(a) 開催日 令和4年5月31日(火)

(b) 参加者数 17名

(c) 主な意見

- ・ 実践的な内容で、すぐ実務に取り入れられると思う。
- ・ 予算等を考えずにアイデアをたくさん出してから考える、というのが大事だと思った。ナッジは施設等のハードではなく、ソフト施策であり、これからの行政に必要な手法だと感じた。

## ウ ドローン前提社会の実現に向けた取組

### (ア) ドローン前提社会の実現に向けたモデル事業

県が目指すドローン前提社会の実現に向けて、ドローンのさらなる活用や県民の理解促進を図るため、モデル事業を行っている。今回、農業分野において、スクミリンゴガイ（通称ジャンボタニシ。水稻等を食害）の効率的な防除に向けて、ドローンによる農薬空中散布の実証事業を実施することとし、県は実証フィールドの提供などの支援を行った。

#### a 実証事業の概要

現在、スクミリンゴガイを防除するため、人の手で農薬を散布しているが、ドローンを活用することにより、農薬を効率的に、そして隅々まで均一に散布することができるか検証するとともに、人とドローンによる農薬散布の効果を比較検証する。

b 事業実施者  
TEAD（テッド）株式会社

c 実施日  
令和4年5月30日（月）

d 実施場所  
秦野市鶴巻舞台地区

## エ コミュニティ再生・活性化の取組

### (7) かながわコミュニティ再生・活性化推進会議の取組

県と市町村が連携して課題や取組事例などを共有するとともに、課題解決に向けた議論を行うため、実務担当者による課題別ワーキングをオンラインで開催した。

#### a 第1回課題別ワーキング

(a) 日 時：令和4年4月26日（火）

(b) 参加者：33名（21市町村）

(c) テーマ：令和4年度の方向性について

(d) 市町村からの主な意見

- ・ 会議のオンライン化、LINE回覧版、青年会の立ち上げ事例を担当間で共有し、活用可能な範囲で地域に反映しており、大変参考になっている。今後も、情報交換の場として活用していきたい。
- ・ 自由に意見できる機会となっているため、今年度は発展した形でいろいろと勉強したい。

## 2 大都市制度について

### (1) これまでの経緯について

近年、特別自治市構想について、指定都市市長会等から提案がなされるなど、その動きが活発化している。

この構想は、現行の指定都市が道府県から実質的に独立し、道府県の権限・税財源を含めて一元的に管理する「特別自治市」を法制度化しようとするもので、地方自治制度全般に関わる問題提起であり、県では、本年3月に、特別自治市構想に対する見解をとりまとめ、公表した。

その後、県内指定都市からの申出を受け、本年5月の「県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会」において、特別自治市構想を中心に、県と指定都市の役割分担について、意見交換を行った。

### (2) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会の概要について

#### ア 開催日時

令和4年5月6日（金）

#### イ 場所

横浜市役所

#### ウ 出席者

神奈川県知事	黒岩	祐治
横浜市長	山中	竹春（座長）
川崎市長	福田	紀彦
相模原市長	本村	賢太郎

#### エ 意見交換内容

持続可能な行政運営に向けた県と指定都市の役割分担について

#### オ 結果概要

- ・ 人口減少・少子高齢化社会において、限られた資源を有効活用し、真に必要なサービスを必要な人に確実に届けていくためには、広域自治体である県と三指定都市の役割分担を明確化し、持続可能な行政運営を展開し、行政効率を向上させていく必要があることから、特別自治市構想等大都市制度について四県市で率直な意見交換を行い、それぞれの考え方を共有した。
- ・ 県内市町村の理解も深めつつ、まずは当事者である県と指定都市で議論をしていくことが必要という意見が出された。一方、検討に当たり指定都市以外の市町村の意見を聞くことも必要という意見も出された。
- ・ 県と指定都市における権限や財源のあり方など、様々な課題について、まずは事務レベルで検討する場を設けて進めていくべきという意見が出された。一方で、スピード感をもって首長レベルでの

定期的な議論が必要という意見も出された。

- 今後も、県と指定都市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、知事、三市長のトップレベルでの協議を行っていくことで合意した。

### (3) 今後の予定について

次回のトップレベルでの協議に向けて、今後調整。